

安倍晋三日本国内閣総理大臣のメキシコ合衆国訪問の際の
日本メキシコ共同プレスリリース

平成26年7月25日

支倉常長一行のメキシコ到着400年を記念する「日メキシコ交流年」を踏まえ、安倍晋三日本国内閣総理大臣は、エンリケ・ペニャ・ニエト・メキシコ合衆国大統領による昨年4月の訪日の際の招請に応える形で、2014年7月25日から27日まで、重要な公式及び経済界の随員と共に、メキシコ合衆国を公式訪問した。

この機会に、両首脳は、両国のすばらしい友情の絆と相互理解を確認し、二国間のあらゆる分野での対話と協力と共に、国際的なアジェンダに関するテーマやフォーラムにおける協調を引き続き強化していく意思を表明した。その意味で、2013年4月の共同声明「21世紀における日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ強化のための共通ビジョンと行動計画」（以下、共同声明）を踏まえた、重要な進展があったことを歓迎した。

また、両首脳は、両国の成長戦略となった、それぞれの政府が構造改革を始めるに当たり示した推進力を強調した。同時に、構造改革がメキシコと日本の関係に恩恵を与え、二国間経済、投資及び貿易の分野において更なる協力の新たな段階を推し進めているとのことで一致した。

最近15か月間の重要な進展を評価するに当たり、両首脳は、以下の事項において、引き続き二国間関係を強化するための決意を再確認した。

I 二国間関係の新たなフロンティアを拓く

1 あらゆるレベルでの政策対話を引き続き促進する

両首脳は、共同声明にある目的を達成するために引き続き努力するとともに、政治対話の強化及び両国関係のあらゆる分野での協調を引き続き促進していく決意を再確認した。

また、両首脳は、議員間交流が活発に行われていることを歓迎し、引き続き促進していくことで一致した。

さらに、両首脳は、両国の幅広い関係を議論する政策対話の場を拡充していくことで一致した。

2 両国での諸改革を通じ、経済関係を新たな次元に格上げする

両首脳は、両国において推し進められる経済改革の成果を強調した。

ペニャ・ニエト大統領は、安倍総理の経済成長やデフレ脱却に向けた努力を評価した。

同様に安倍総理は、ペニャ・ニエト大統領に対し、最近1年間で承認された構造改革を評価するとともに、祝意を表明した。

両首脳は、両国において実施された経済改革が、両国の経済関係に良い影響を与えている点で一致した。

また、両首脳は、経済開発、雇用創出及びビジネスや投資の機会の創出のための両国間の貿易の重要性を認識した。そして、10年前に署名された日メキシコ経済連携協定（EPA）が経済関係の進展に貢献してきていることを強調した。同様にメキシコ国際産業連盟（COMCE）及び経団連が共催する第31回日墨経済協議会の開催を歓迎した。

ペニャ・ニエト大統領は、メキシコにおける雇用の拡大、技術革新に貢献する、未曾有の規模でのメキシコに進出する日本企業数の増加に謝意を表明した。

両首脳は、両国のビジネス環境の改善に向けた努力を継続していくことで一致した。また、安倍総理は、自動車、電子電気及びその他の産業分野の重要な供給者である中小企業・裾野産業の支援について、技術協力プロジェクトや他の協力スキームを通じた継続を表明した。

両首脳は、メキシコ政府による円建て債券（サムライ債）600億円の発行を歓迎した。

両首脳は、メキシコではインフラ需要があることを認識し、協力連携を高めていることを歓迎した。

また、両首脳は、原子力の平和利用における協力のための日・メキシコ原子力協定の交渉の進展を歓迎した。

両首脳は、強固かつ互恵的な関係を構築することに貢献する別添に詳細のある文書の署名を歓迎した。

3 科学・技術、教育及び文化の分野における更なる交流と協力を推進する。

両首脳は、「日メキシコ戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画」の意義を再確認し、継続して実施することで一致した。両首脳は大学や研究機関間での留学生交流や研究交流など様々な交流が進んでいることを歓迎した。

また、本年10月、メキシコにおいて、両国の主要な大学が参加する、第2回日墨学長会議が開催される重要性を認識した。この会議により、学術交流、人物交流、産官学交流が促進されることを歓迎した。

宇宙分野において、更なる協力関係の発展に向け、日本側関係省庁及び宇宙航空研究開発機構（JAXA）とメキシコ宇宙機関が対話を行っていくことを確認し、また、産業協力に向けた進展についても歓迎した。

両首脳は、これまで日本が実施してきた先進的な医療技術を活かした医療・保健分野における協力を評価するとともに、同分野での協力を強化していくことで一致した。その意味から、

安倍総理は、新たに「低侵襲医療技術協力プロジェクト」を官民が関与して実施することを表明し、ペニャ・ニエト大統領は謝意を表明するとともに、患者への処置経費の軽減及び公的医療やメキシコ国民の福祉の改善に貢献すると認識した。

ペニャ・ニエト大統領は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定に関し、改めて安倍総理に対し祝意を表明した。安倍総理は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、スポーツを通じた国際貢献策「Sport for Tomorrow」を実施し、2020年までに100か国以上、1000万人以上を対象にスポーツの価値とオリンピックムーブメントを広げていくことを説明した。

両首脳は、日メキシコ交流年において様々な交流事業の実施を歓迎するとともに、交流年のハイライトとして、本年10月、グアナフアト市で行われるセルバンティーノ国際芸術祭に日本が特別招待国として参加することを踏まえ、同芸術祭の成功に向け協力していくことで一致した。

両首脳は、日墨友好基金の支援により、教育・文化交流が促進されたことを強調した。

両首脳は、観光産業の両国の経済社会開発におけるインパクトを高めることを念頭に、両首脳は観光分野における二国間協力を強化することの重要性を強調した。

4 三角協力の推進

両首脳は、日墨パートナーシップ・プログラム（JMPP）が2013年に発足10周年を迎えたことを歓迎し、同プログラムが三角協力の推進を通じて中南米地域の経済成長及び開発に貢献してきた戦略的意義を評価した。両首脳は、引き続きメキシコ国際開発協力庁（AMEXCID）とJICAが同地域の諸課題に連携して取り組むことで一致した。

II 国際社会の平和と安定及び繁栄に共に貢献する

ペニャ・ニエト大統領は、メキシコが国際社会の責任あるグローバルアクターとしての役割を果たすにあたり本質的な要素として、国際社会の発展と安定に対するコミットメントを改めて示した。

安倍総理は、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、地域及び国際社会の平和と安定及び繁栄に一層貢献していく旨説明した。

国際社会の責任者である両首脳は、国際法及び国連の諸原則に基づく国際秩序の強化につき一致した。上記を踏まえ、両国が国際社会の安定と平和のために積極的な役割を引き続き果たしていくことの重要性につき一致した。

以上を踏まえ、以下の点につき、認識を共有した。

- 1 両首脳は、共通の目標とし、経済のレジリエンスを高めること、また、自由で開放的

な貿易が経済成長の促進や雇用創出にとって重要であることを評価し、以下の点で一致した。

(1) 世界貿易機関(WTO)の下での無差別で開かれたルールに基づく多角的貿易体制の維持と強化に向け協力すること。

(2) TPP交渉の早期妥結及びTPPの発効に向けて、引き続き前進するよう、参加国を慫慂していくこと

(3) 日墨EPAに基づく農産品及びその他双方の関心事項に関して、再協議プロセスを開始し、その第1回会合を9月前半に開催すべく調整すること

(4) G20やOECDの場においても、政策分析の協調や成功例の共有を行い、世界経済のレジリエントで包括的な成長や保護主義との継続した闘いに向け、協力していくこと

2 両国は、核兵器の使用の破壊的で非人道的な結末に対する深い懸念を表明し、核軍縮・不拡散教育やこのテーマに関する意識の確立について引き続き協調していく意思を改めて表明した。その意味で、両首脳は、本年4月11日～12日に広島で開催され、両国が参加した「第8回軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)」外相会合の実施を歓迎した。また、両首脳は、核兵器の軍縮・不拡散の国際体制、特に2015年4～5月に開催されるNPT運用検討会議の準備において、NPTは国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石であることを踏まえ、NPT体制の強化及びその完全な実施について一致した。

3 両首脳は、国連気候変動枠組条約の下、気候変動に関する全ての締約国に適用される2020年以降の枠組の構築に向けた協力を含め、気候変動分野において緊密に協力していくことを再確認した。その意味において、2014年12月にペルーで行われる第20回国連気候変動枠組条約締約国会議において成功が得られるよう決意を再確認した。気候変動分野におけるこれまでの協力を踏まえつつ、二国間クレジット制度が発足したことを歓迎した。また、両首脳は、温室効果ガス排出削減に向け、高効率石炭火力発電技術を活用することの重要性を確認した。

4 両首脳は、国際社会の平和と安全の維持、また、ポスト2015年開発アジェンダを策定し包摂的かつ持続可能な開発を達成するための国連の役割及び重要性を認識した。国連安全保障理事会について、代表性、効率性及びその作業の透明性の向上の必要性を強調する包括的な改革の重要性について一致した。

5 両首脳は、北朝鮮による核・ミサイル開発の継続に対する深刻な懸念を表明し、北朝鮮に対し、関連する全ての国連安保理決議の下での義務及び2005年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを完全に履行するよう強く求めた。また、両首脳は、北朝鮮に対し、拉致問題を含む人道上の懸念に対して速やかに措置をとるよう強く求めた。

6 両国は、A P E Cにおいて、アジア太平洋地域の持続可能な成長と繁栄に向けたアジェンダを協力して推進し、一層連携を強化すること、太平洋同盟と日本のパートナーシップを強化していくこと、C E L A Cを通じた対話を拡大していくことで一致した。特に、太平洋同盟との対話の強化については、相互利益に資する協力を推進するためのチャンネルを緊密化する重要性に一致した。

7 また、2015年に日本の仙台で開催される第3回国連防災世界会議の重要性及び持続可能な開発と人間の安全保障へ焦点をあてることに基づき、災害リスクの予防と軽減のための国際的枠組みを構築するためのコミットメントを認識した。

最後に安倍晋三日本国総理大臣は、両国間の政治対話を促進し、深化させることに貢献する今回の訪問における、メキシコ国民及び政府によるもてなしに謝意を表明した。

(了)

(別添)

- (1) 二国間クレジット制度に係る文書
- (2) 厚生労働省とメキシコ保健省との医療・保健分野における協力に関する覚書
- (3) 国土交通省とメキシコ通信運輸省との交通分野における協力に関する覚書
- (4) JICAとメキシコ国際開発協力庁 (AMEXCID) との意図表明文書
- (5) JBICとBANCOMEXTとの文書
- (6) JBICとメキシコ石油公社 (PEMEX) との覚書
- (7) JBICとメキシコ公共事業銀行 (BANOBRAS) との覚書
- (8) JBICとメキシコ産業金融公社 (NAFIN) との覚書
- (9) 東京大学とメキシコ国家科学技術審議会 (CONACYT) との学術交流に関する文書
- (10) 東京大学とメキシコ国家科学技術審議会 (CONACYT) との覚書
- (11) JIRCASとメキシコ国立農牧林研究所 (INIFAP) との農業研究に関する覚書
- (12) JETROとメキシコ経済省との貿易・投資分野における覚書
- (13) JOGMECとPEMEXとの石油・天然ガス分野における技術協力・人材協力に関する覚書
- (14) 三菱東京UFJ銀行とBANCOMEXTとの覚書